

請 願 文 書 表

受付年月日	平成29年2月21日
件 名	海洋ごみの処理推進を求める請願
要 旨	(別紙請願書のとおり)
請願者並びに紹介議員	鳥羽市桃取町263番地 鳥羽磯部漁業協同組合桃取町支所 理事 小浦 嘉門 紹介議員 橋本 真一郎

請願第5号

海洋ごみの処理推進を求める請願

紹 介 議 員 橋本 真一郎 ⑩

海洋ごみの処理推進を求める請願

【請願の趣旨】

風光明媚な島並み、漁業と観光資源に恵まれた鳥羽であるが、河川等から平時にはプラスチック類等の生活系ごみが、災害時には大量の流木などが海岸等に漂着し、地域住民は長年にわたり苦しんでいる。このような状況を踏まえた海洋ごみの処理推進を求める意見書の提出を求める。

【請願の理由】

本市は、日常的に大量の海岸漂着ごみの被害に苦しめられている。

毎日のように漂着するごみや災害で氾濫した河川から流れ出た流木等により、漁業、住民生活、観光、景観等に甚大な被害をもたらし、回収・処理にも多大な労力、多額の財政負担を伴う事態が発生している。

2015年のG7エルウマ・サミットにおいてプラスチックごみによる海洋汚染が取り上げられ、海洋ごみ問題は世界的課題として初めて認識された。2016年のG7伊勢志摩サミットにおいても、海洋ごみの発生抑制及び削減に向けて対処することが確認されている。

海洋ごみの発生原因のほとんどは、被害を受けている市町ではなく、それ以外の市町あるいは海外諸国にあることから、その市町で回収・処理や発生抑制対策を行ったとしても、根本解決につながらない状況である。

特に海洋ごみの7割は河川由来との指摘があり、河川管理者による発生源対策は重要課題である。

そこで、海洋ごみ対策として、国主体で行う実効性のある発生抑制対策ならびに、市町等に財政負担のない回収・処理対策を求める。